

奨学金留学制度について

奨学金	留学期間中の本学学費相当額[1年または半年分]を支給する。(自己負担分のみ) ① 学費とは「授業料＋実験実習料(※対象学科・専攻のみ)」をいう。 ※対象:健康栄養学科、看護学科、福祉リハビリテーション学科(作業療法専攻・言語聴覚専攻)、 歯科衛生学科 ② 留学中の本学学費の負担は実質なし。留学先の学費のみの負担となる。 ※日本学生支援機構給付奨学金などが受給されている学生は本制度に選ばれた際に必ず学生サポートセンターに通知すること
渡航先	英語圏(ニュージーランド、オーストラリア、カナダ、アメリカ、フィリピン)、韓国、台湾などの協定校

留学期間	大学		短期大学部	
	長期留学 1年間(30週間以上)	セメスター留学 6ヶ月(15週間以上)	長期留学 1年間	短期留学 6ヶ月
出発時期	①2年次以降の前期 本学在学の全学科・専攻対象	2年次以降の前期/後期 本学在学の全学科・専攻対象 <u>※4年次に留学の場合は、修業年限を1年超えて在籍が必要となる</u>	ライフデザイン学科: ・1年次の後期 ・2年次の前期/後期に出発の場合、修業年限を半年超えて在籍が必要となる	ライフデザイン学科: ・1年次の後期 ・2年次の前期/後期
	②2年次以降の後期 ・健康栄養学科 ・心理学科 ・キャリア形成学科 ・人間健康学群 <u>※3年次の後期及び4年次に出発の場合、修業年限を超えて在籍が必要となる</u>		歯科衛生学科: ・2年次の前期のみ	歯科衛生学科: ・1年次の後期 ・2年次の前期/後期
単位認定	・語学科目のみ履修:24単位上限 ・語学科目＋専門科目履修/専門科目のみ履修:30単位上限 ※キャリア形成学科: 「長期(1年)留学」12単位は上限単位に含む	・語学科目のみ履修:12単位上限 ・語学科目＋専門科目履修/専門科目のみ履修:16単位上限 ※キャリア形成学科: 「セメスター留学」6単位は上限単位に含む	ライフデザイン学科:プログラム内容、授業時間数、成績などをもとに「外国の大学での留学S/A」(合計8単位)と合わせて14単位上限	ライフデザイン学科:プログラム内容、授業時間数、成績などをもとに「外国の大学での留学S/A」(4単位)と合わせて10単位上限
	※キャリア形成学科(セメスター留学)とライフデザイン学科(短期留学)は多くの単位認定が可能。ただし、修業年限内での卒業は留学前後の単位取得状況による。			

京都光華女子大学/京都光華女子大学短期大学部

単位 認定可	キャリア形成学科、心理学科、福祉リハビリテーション学科(社会福祉専攻)、人間健康学群、こども教育学科 ※具体的な単位認定については、当該学科が判断単位取得状況により、 <u>修業年限を超えて在籍が必要となる</u>		ライフデザイン学科:具体的な単位認定については、教務委員の教員に確認する ※留学修了認定の内容によって、履修すべき科目の単位とする。ただし、定める単位数を超えることはできない	
単位 認定不可	健康栄養学科、看護学科、福祉リハビリテーション学科(作業療法専攻・言語聴覚専攻) ※ <u>修業年限を1年を超えて在籍が必要となる</u>		歯科衛生学科 ※ <u>修業年限を1年を超えて在籍が必要となる</u>	
語学要件	大学		短期大学部	
	長期留学 1年間(30週間以上)	セメスター留学 6ヶ月(15週間以上)	長期留学 1年間	短期留学 6ヶ月
英語圏 ※いずれか1つ を満たすこと	・TOEFL/IBT43 以上 ・TOEIC425 点以上 ・英検準2級以上	・TOEFL/IBT35 以上 ・TOEIC350 点以上 ・英検準2級以上		
韓国語圏 ※いずれか1つ を満たすこと	・TOPIK レベル2 以上 ・「ハングル」能力検定試験4級以上 ・学内のハングルの授業の単位取得 ・光華の短期韓国語研修修了			
中国語圏 ※いずれか1つ を満たすこと	・中国語検定準4級以上 ・学内の中国語の授業の単位取得 ・光華の短期中国語研修修了			
応募資格	・上記「語学要件」を満たしていること ・健康上留学に支障がないこと(学校医との面談)			
応募提出 書類	・奨学金留学申請書 ・奨学金留学申請願・保護者の同意書 ・健康調査票 ・語学要件の証明書			
応募時期	次年度前期出発向け:8月頃			
	次年度後期出発向け:2月頃			
留学生の 提出必須 書類	英語圏	韓国語圏	中国語圏	
	・TOEIC 留学前2ヶ月、留学後2ヶ月以内の TOEIC スコア ※留学申込時に留学前1年以内の語学の成績を提出した場合、留学前の受験を免除する	留学前3ヶ月、留学後3ヶ月以内に行われる「TOPIK」または「ハングル」能力検定試験の成績 ※留学申込時に上記試験成績を提出した場合、留学前の受験を免除する	留学前3ヶ月、留学後3ヶ月以内に行われる「中国語検定」試験の成績	
	留学報告書(所定書式)、留学中2ヶ月ごとに			
	帰国報告書および留学体験談(HP用)(所定書式)、帰国後1ヶ月以内			